

令和2年駒ヶ根市教育委員会 第7回定例会 会議録

1. 告示年月日 令和2年6月19日（金曜日）
2. 開催年月日 令和2年6月30日（火曜日）
3. 開催場所 駒ヶ根市役所 南庁舎2階 大会議室
4. 開会時刻 午後2時00分
5. 閉会時刻 午後3時05分

6. 議題

○審議案件

- (1) 補正予算（第5号）について

○協議事項

なし

○報告事項

- (1) 駒ヶ根市文化芸術振興懇話会の委員の委嘱について
- (2) 赤穂公民館及びつくし園竣工式等について
- (3) 駒ヶ根市公民館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則
- (4) 駒ヶ根市地域交流センター管理規則
- (5) 駒ヶ根市公の施設の器具備品等使用料徴収規則の一部を改正する規則
- (6) 信州駒ヶ根ハーフマラソンのリモート開催への変更について
- (7) 行事共催等承認申請の専決処分について

○その他

- (1) 令和2年度中学生海外派遣国際交流事業について

7. 出席者

教 育 長 本 多 俊 夫

教育長職務代理者 福 澤 惣 一

委 員 氣賀澤 知 保

委 員 木 下 健 一

(欠席者)

委 員 唐 澤 浩

○委員以外で会議に出席した者

北澤教育次長、北原子ども課長、宮下社会教育課長、小原学校教育係長、
吉澤教育総務係、馬場教育総務係

○傍聴者：1人（うち報道機関 1人）

8. 会議のてん末

1) 開会宣言 本多教育長（午後2時）

2) 教育長報告

○本多教育長 私のほうから、今日は、ちょっと午前中にも話したんですが、いつになく私の家の庭のサツキが非常に色鮮やかで、しかも大きな花をつけてくれました。近くの家でも咲いており、うちだけかと思ったら、みんな今年はいいいということでもあります。併せて、田んぼにはハウネンエビが発生していると、そういう年っていうのは豊作なんだそうです。コロナ禍にあっても、そんなような自然は脈々と生き続けているといえますか、状態なのかなあということを思っております。

先ほど、ちょっと午前中に会がありまして、今日もちょっと報告に後で出てきますけれども、第9回の文化芸術振興懇話会というのがございまして、新型コロナ禍の中にあって、いろいろ言われておるけど、今まで守られていた、いろんなところで支えられて守られていた今を見直すいい機会じゃないかと、そういうふうに捉えたときに、たまたま、一芸術家として発言するがということで木下五郎さんが、現状のような状態では文化的な活動ができないじゃないかとか、そういう不満やら困惑、困ったことやなんかを言っているけど仕方がないぞと、例えば発表なんかは野外、屋外ででもできるじゃないかと、そのくらいに発想を変えてやれば、やり方や工夫次第じゃないかということを発言されました。肝腎なのは情熱だと、やる人の情熱だということを言われました。パッションだということです。そう言われてみれば確かにそうだということで、ちょっと会も盛り上がったところでもあります。

そんなところで、今日、私が話をするのも似たようなところかもしれませんが、1ページのところです。細々したところは、またゆっくり読んでいただければと思います。

ちょうど真ん中あたりに「上伊那教育長部会（6/20）の報告」と書いてございますが、修学旅行等の日程変更等を伴うキャンセル料についてというようなことが話題になっております。それぞれの学校で対応することになるわけですが、市や町、村あたりを挙げて払わなければいけないようなことがあるのかどうなのか、また発生するのかどうなのかというようなところが結構話題になっておるわけですが、そんなことがちょっと書かれております。今後は、長野方面への社会見学だとか、臨海学習だとか、小学生の修学旅行等にも影響してきますので、大事なところだなということで、それぞれ、また情報交換をしようと思っているところであります。

1ページの一番下に一番新しいといえますが、イチローの言葉をちょっと載せたんですが、イチローは、コロナのことにに関して、どんな時代になっても、ITなどのテクノロジーを生かしつつも、同時に現地に行って体感することに対する思いも僕は強いと、そんなようなことを言っております。

2ページのほうへ行っていただきまして、「ちょっと立ち止まって」の5行ほど上ですけど、アスタリスクのあるところに、イチローがそうやって言っているということと、私も議会で答弁しましたけど、ICTという一つの手法を生かしつつも、それが全てではないという意識でいることの大事を述べた教育委員会の考え方、これはどちらも同じだなあというふうに思っております。こういう緊急事態に直面したときにぶれない軸を持ち続けることが大事だなあということを改めて学んだ次第であります。

「ちょっと立ち止まって」のところに、ちょうど今週の金曜日で――後先になりまして、金曜日の中沢小学校であります、本当に主幹訪問の実行、ありがとうございます。そんな中で、中学を訪問したときに、1年生の国語の授業だったんですが、担任が本時の感想を書くようにと言ってプリントを配ったんですね。プリントが配られ、それが後ろへ後ろへと行くんですが、一番後ろの子がでかい声で「先生、余ってまーす。」と言って、こうやってプリントをひらひらさせて、要するに、暗に先生に取りに来いという、余っているから取りに来いよというような、そういう態度の生徒がいたわけですけど、私いつも、こういうのは内から育つすばらしい姿ですよと言いますが、これは駄目だなというふうに思っております。というのは、プリントは、きちっと数を数えてあるつもりでも時々1枚や2枚は間違えることもあるくらいが前提で、もし余っていたら黙ってすすっと行って正面のところに置いてくるぐらいな、中学生ですので、そのくらいはできなければ駄目だなと思います。いろんな小学校に行くと、こういう児童もいますけれども、そこはやっぱり教えたりしていかないと分からないことかもしれませんが、それが見事にできているクラスもあります。やはり、それが内側から育っているいい姿だなというふうに私は思うところであります。大人の所作じゃないかなと、お互いに近づいている所作じゃないかなあと、中学生くらいになったら、そのくらいはできなきゃまずいなあと、そんなふうに思っております。

あとは、先人の言葉として小林一三をちょっと載せておきました。宝塚だとか阪急電鉄をつくった社長が根っから苦労性で、なるほどなあとというようなことがありました。また、教育と絡まることもありまして、初任の先生方に対して学ぶ心と実行力が大事だぞというようなことを、ちょっと私の感想として書かせていただきましたが、参考にしていただければと思います。

次の3ページのところは、校長先生方に、各学校でそれぞれ行事であるだとか教育課程だとか、いろいろ変更したりしなきゃいけないところがあるけれども、心構えとしては「改めて益なき事は、改めぬをよしとするなり。」という徒然草のあれで、変えても変えなくてもいいようなところだったら、きちんと分けをして、いい部分も失わないように気をつけるというようなことで、7月2日の校長会でも使いたいということで、参考に載せさせていただきました。ポイントはここだなということで載せさせていただきましたけれども、今日は、コロナももちろんありますけれども、地域交流センター、ハーフマラソン等々のこともございますので、検討のほう、よろしく願いいたします。

3) 事業報告及び事業計画

○北澤教育次長から説明がされた。

〈質疑・意見等〉

○福澤教育長職務代理者 28日は本庁2階じゃなかったかな？

○北澤教育次長 変更になっています。

○福澤教育長職務代理者 変更になった？

○本多教育長 では、会議が終わるまでに確認するということでお願いします。

4) 審議案件

(1) 補正予算(第5号)について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

資料の6ページになります。令和2年度6月議会の補正予算(第5号)の概要ということで資料をつけさせていただいております。

こちらにつきましては、定例会最終日に議決をいただいておりますのでございますけれども、内容につきまして、以下のとおりでございます。

まず、No.6と書かれておるところでございますが、ロタウイルスワクチンの定期接種ということでございます。こちらは、予防接種法の施行令が改正されて、令和2年10月1日からロタウイルス感染症が定期接種の対象疾病に追加をされたところでございます。また、対象者は令和2年の8月1日以降に生まれた者というふうに定められたものでございます。

今回の補正については、医療機関へのロタウイルスワクチン接種に係る委託料として268万4,000円の増額をするものであります。

なお、接種人数は100名と見込んでおります。

次に、その下になりますけれども、小中学校児童生徒1人1台端末の整備であります。こちらについては、国の令和2年度の補正予算で、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時においてもICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現するため、1人1台端末の早期実現、それから家庭でもつながる通信環境など、GIGAスクール構想を加速するための予算が盛り込まれたところでございます。

当市においても、今年度整備をします全小中学校が支障なくICTを活用した学習活動を行うための高速大容量の通信ネットワーク、校内LAN整備とともに、全児童生徒1人1台端末の年度内配備を進めたいというものであります。

なお、タブレット端末については、児童生徒分が2,655台、教師分192台、合計2,847台を整備するものであります。

金額にして1億7,398万5,000円の補正予算の追加をするものであります。

それから、その下であります。家庭学習のための通信機器整備支援であります。こちらは、学校の臨時休校等の緊急時においてもICTを活用して子どもたちが家庭において学習を継続できる環境を整備するものであります。内容については、モバイルルーターの購入が369万円、モバイルルーター使用に伴う通信費が664万2,000円、合わせて1,033万2,000円の追加をするものであります。

最後に、その下でありますけれども、学校からの遠隔学習機能の強化であります。こちらは、学校と児童生徒のやり取りが円滑にできる環境を整備するもので、遠隔授業用のカメラ、マイク、三脚の購入をするもので24万5,000円の追加をするものであります。

説明は以上になります。よろしくお願いします。

〈質疑・意見等〉

○本多教育長 ロタのワクチン、これは何月生まれからが対象ですか。

○北原子ども課長 対象者は、今年の8月1日以降に生まれた方がロタウイルスワクチンの定期接種の対象者です。

○本多教育長が諮り承認。

5) 協議事項

なし

6) 報告事項

(1) 駒ヶ根市文化芸術振興懇話会の委員の委嘱について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

駒ヶ根市の文化芸術振興懇話会の委員の任命について、文化芸術関係者等から広く意見を聴くため、駒ヶ根市文化芸術振興懇話会設置要綱により下記のとおり委員に任命したいと思います。

11名の委員の皆さんがいらっしゃいますけれども、このうちお一人が新しく替わられたということで、下から5人目の肥野みさをさんが郷土芸能分野の方ということでお一人替わられました、ほかの皆さんは継続ということでお願いをしたいと思っております。

任命年月日につきましては令和2年の6月30日、任期につきましては令和2年6月30日から令和3年3月31日までということで任命をお願いしたいと思います。

以上です。

○本多教育長 先ほど私がお話しました午前中のあった会でございます。お一人、山田さんから肥野さんに変更ということでございます。

〈質疑・意見等〉

○福澤教育長職務代理者 これは、任期が中途半端な感じだけど、こういうもの？

○宮下社会教育課長 任期1年ということでお願いし、6月30日から、今日が会議をとということで、本日から年度末までということにさせていただきました。

○本多教育長 年に2回ほどの会議なんですよ。そのうちの今日が1回です。

○福澤教育長職務代理者 ああ、そうですか。はい。

○本多教育長 よろしいでしょうかね？

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

(2) 赤穂公民館及びつくし園竣工式等について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

8ページになりますが、お願いします。地域交流センター（赤穂公民館）等の整備事業についてということで、主に竣工式のところについてお願いをしたいと思います。

7月の12日の11時からということで教育委員の皆さんには御案内をさせていただきましたが、お忙しいところとは思いますが、よろしく願いをいたします。

今年度、新型コロナの影響もありまして、例年のほかの事業での竣工式では、式典等、その後、懇親会というかも開催をされるんですけれども、今年度については式典のみという形にさせていただきまして、式典のほうも、テープカット、それから、本来であれば寄附を頂いた方でありま

すとか事業者の方に感謝状をお渡しするんですが、それは9月のこけら落としのときにということで、時間も1時間程度ということで短縮して開催させていただきたいと思っております。

服装については、平服ということで、スーツ等でネクタイの着用ということでお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

なお、当日、テープカットの後、館内の御案内のほうもさせていただきますので、そのときに公民館、それからつくし園のほうの中のほうも御覧をいただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

なお、一般の皆様には7月17日の金曜日、18日の土曜日に内覧会のほうを開催させていただきたいと思っております。その後、7月20日の月曜日から赤穂公民館、つくし園とも開館という形になります。

なお、ホールにつきましては、その後の物品の搬入、それから舞台装置の研修等がございますので、9月13日にこけら落とし、それから10月1日にホールの開館ということで予定をさせていただきます。

施設の概要につきましては、そちらを御覧ください。

4の所在地ですけれども、前のつくし園の住所と同じ上穂栄町23番3号ということで、今後、住所がそちらになりますので、よろしくお願いします。以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

（３）駒ヶ根市公民館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

9ページを御覧ください。公民館条例の一部を改正する条例等の施行期日を定める規則ということで、昨年、令和元年の12月議会に条例のほうを提出させていただいておりますが、そのときに施行期日を定めてございませんでした。赤穂公民館とつくし園のほうの開館の日が決まりましたので、その施行期日である開館日である令和2年7月20日とする規則のほうを今回出させていただきます。

3つの条例に対する規則を定めております。1としまして駒ヶ根市公民館条例の一部を改正する条例、これは赤穂公民館の住所等が変わることに伴って一部改正を行いました。2番としまして駒ヶ根市地域交流センター条例ということで、赤穂公民館と同じ建物に地域交流センター条例を併せてかけることによりまして、指定管理によって舞台機構等を行っていただくという条例でございます。3番としまして駒ヶ根市の児童発達支援施設条例の一部を改正する条例ということで、こちらはつくし園の住所が変わるという形の条例を出させていただきます。こちらの3つの条例につきまして施行期日を定めさせていただきます。以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

（４）駒ヶ根市地域交流センター管理規則

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

お願いします。10ページを御覧ください。ただいまの条例を12月に定めさせていただいておりますが、それに対しまして、こちらは地域交流センターの管理規則ということで、地域交流センターの条例に基づき管理等に関し必要な事項を定めるものとするということで、休館日、それから利用時間、利用の手続等についてこちらの規則のほうで定めております。

休館日につきましては、月曜日を休館日、これは文化センターに合わせる形で月曜日と年末年始の12月28日から1月4日までを休館日とさせていただいております。

利用時間につきましては、プレールーム等の一般的な会議室につきましては8時半から午後10時まで、それからホールにつきましては午前9時から午後10時までということで、こちらも文化センターと同じ取扱いとなっております。

あとは利用の手続ということで、許可を受ける日等をこちらの規則のほうで定めさせていただいております。以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

（５）駒ヶ根市公の施設の器具備品等使用料徴収規則の一部を改正する規則

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

12ページを御覧ください。駒ヶ根市公の施設の器具備品等使用料徴収規則の一部を改正する規則ということで、今回、赤穂公民館を新しく建て替えたことに伴いまして赤穂公民館の使用料のほうが変更になりますので、同じ建物にかけてあります地域交流センターと併せて使用料の改正を行ったものでございます。

1番のところの上の段の四角にあるのが今までの使用料でございます。講堂が1,800円、そのほかの大中小と、それぞれこちらの金額でございましたが、真ん中にある表のとおり、赤穂公民館と地域交流センターということで、講堂またはホールという呼び方をしておりますけれども、そちらが1時間2,000円、大部屋に当たる学習室1、学習室2、視聴覚室等が500円、それから中部屋に当たる学習室3から和室までのところは300円、それから小会議室1、小会議室2のところは200円という金額に今回改めさせていただいております。建てたときの建設費を基に、こちらのほうの使用料のほうを計算させていただきまして、今回定めさせていただきました。

また、12ページの下のところは、これに伴いまして文化センターのほうの部屋の名称の変更をさせていただく改正と一緒にさせていただきました。

一番上の小会議室につきましては、現在、加島文庫ということで、そちらのほうでお部屋のほうを使っております、貸し館ができない状態になっておりますので、そちらを変更させていただきます。

それから、一番下の視聴覚室については、地域交流センターにも視聴覚室という形のものができております。また、文化センターの視聴覚室については、機器のほうが古くなってきているものもございまして、使い方を変更するということです。

申し訳ありません。13ページのほうに移っていただきまして、「小会議室」についてはなくなりまして、「視聴覚室」については「大会議室」という形に名称を変更させていただきます。

その下の和室のところですが、今まで「和室（小）」「和室（大）」という形であったわけ

ですが、現状としては和室という形で2室を分けずに1室として貸出しをしておりますので、「(小)」「(大)」という表示なくしまして「和室」に改めるというものでございます。

14ページ以降に条例の形の新旧対照表ということで、今の部分が新しくなると左側のものが改正後の右側のものになるという形の表をつけておりますので、後ほど御覧いただければと思います。以上でございます。

〈質疑・意見等〉

○福澤教育長職務代理者 この表はちょっとよく分かんけど、会議室の表。この右の字句は何の字句なんだか。部屋ごとの字句なんですか。

○宮下社会教育課長 12ページですか。

○福澤教育長職務代理者 12ページ。600円、800円、800円、1,400円とだんだん金額が違っているんだが……

○宮下社会教育課長 一番下のところですね。

○福澤教育長職務代理者 ええ。

○宮下社会教育課長 すみません。申し訳ありませんが、16ページをちょっと御覧いただきたいんですけども、左から「午前」「午後」「夜間」、それから「昼間」ということで午前、午後の部分と、こういうふうに区分が分かれておりまして、すみません、その部分の見出しが12ページのところになかったものですから、申し訳ありません。そういう形になっております。

○福澤教育長職務代理者 はい。分かりました。

○本多教育長 よろしいですかね。

○福澤教育長職務代理者 はい。いいです。

○本多教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（６）信州駒ヶ根ハーフマラソンのリモート開催への変更について

○宮下社会教育課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

19ページを御覧ください。リモートで開催する信州駒ヶ根ハーフマラソンの関係ですが、信州駒ヶ根ハーフマラソンについては5月7日に行った臨時の実行委員会で中止という判断をさせていただきました。

そのような中で、5月下旬から全国的にリモート、オンラインでのマラソン大会の話題が出てまいりまして、集まらない形での大会を行う事例が出てまいりました。

また、毎年、助成を受けている日本スポーツ振興センターのくじ助成、t o t oの助成になりますが、こちらが、中止の判断をした場合は交付されないという判断から、全国的にそういうところが増えてきたということもありまして方向転換の連絡がありまして、大会を計画変更とすることで交付の対象となる旨の連絡が入りました。これを受けて、ランナーの皆さんの走る機会の創出とコロナウイルスの感染拡大により経済的に厳しい状況にある市内の企業などに貢献できる大会ができないかということで検討を行い、今回の6月議会での報告及び6月23日に実行委員会を開きまして、リモート形式と、併せてチャリティーの要素を加えた形でマラソン大会を行う

ということで提案させていただき、了承を得たところでございます。

市としても市内の新型コロナ関連経済対策支援としての事業として応援し、次年度以降のランナー確保も見据えながら事業を展開していきたいと考えております。

大会名はリモート信州駒ヶ根チャリティーマラソンという名称になります。

大会の概要ですが、(1)の開催日は、当初予定しておりました9月27日の日曜日を挟みまして9月26日の土曜日から10月11日の土曜日の間で行います。

(2)の種目、料金につきましては、ハーフマラソンという形のみにさせていただきまして、①の一般のエントリーが3,000円、通常の大会ですと5,000円ですけれども、今回3,000円という形の設定とさせていただきました。また、②が駒ヶ根エールエントリーということで、こちらは1万円ですが、通常、ゴールしたときに配布させていただいているフィニッシャータオルとTシャツをつける形で、①②とも参加料の一部を駒ヶ根市の新型コロナウイルス対策支援事業として寄附をしていただくという形の中で駒ヶ根市を応援していただくという意味を込めまして、この2つのコースをつくってございます。それから、③としましてふるさと寄附エントリー枠ということで、今までの大会でもふるさと寄附から入る枠があったんですが、今回、3万円のコースということで、ふるさと納税とのコラボ返礼品を提案させていただいて、マラソンのエントリーに加えて返礼品を送付するというので、駒ヶ根市のお酒であるとか果物であるとかというものの枠を設けたいと思っております。

なお、③については、市外の方のみの申込みができる、制度の趣旨からしてそういう形になりますが、①と②については市内の皆さんにも参加いただけるというコースになっております。

(3)の申込み方法ですが、このところがいつもの大会と一番違うところになりますけれども、インターネットからのみの申込みという形になりまして、申込みに必要な事項としまして、RUNNETへの登録をしていただいて、信州駒ヶ根チャリティーマラソンを選択していただいて、それからスマートフォンにてランニングアプリのTATTAというものをダウンロードしていただく形になります。登録していただいた皆さんには、9月26日から10月11日の間、それぞれのお住まいの地域等で自分でコースを設定していただきまして、TATTAというアプリをスタートさせることによって、それを持った状態で走ることによって記録が登録できるというような、そういうシステムになっております。駒ヶ根の皆さんは、この近隣で走っていただきますし、ほかの都道府県の皆さんについては自分のお住まいの地域でコースを自由を選択していただいて走っていただくというような大会になっております。ですので、今までのように地域の皆さんに沿道に出て警備をしていただいたりとか応援をしていただいたりとかという形はなくなるわけですが、それぞれの地域で走っていただくということ、それから、エントリーしていただいた方に3,000円の中で参加賞でありますとか、あと、いつもはスピードに応じて年齢別に賞品のほうを出させていただいているんですが、スピードだけではなくて、様々な形で賞を用意することで、その賞品は協賛企業さんの協賛ではなくて、大会実行委員会で大会参加費の中から買い上げるというような形の中で地元の賞品を参加賞にさせていただいて、地元の企業さんにもそちらのほうへ賞品を出していただく形で支援をして大会をやっていききたいというふうに考えております。

(4)の申込み期間につきましては、令和2年7月11日から8月16日の日曜日までという

ことで、申込みの人数は 4,000 人を目標としております。ネットでの申込みになりますので、集めるわけではないので、これ以上集まっていれば駒ヶ根市の賞品をたくさん用意できるとい形になりますので、たくさんの支援ができるのかなあと思っておりますけれども、初めての試みになりますので、今までは地元の皆さんであるとか R U N N E T のほうへの御案内をさせていただいたんですけれども、SNS とかも活用するような形でいろんな皆さんに呼びかけをさせていただいて、多くの方に参加していただけるような方法で行いたいと思っております。

今、寄附額については 3,000 円のうちの 500 円を支援の寄附ということで考えておまして、1,000 円～1,500 円くらいの間で参加賞という形で用意をさせていただいて、皆さんに駒ヶ根の特産品等を送る予定をしております。以上でございます。

〈質疑・意見等〉

○本多教育長 初めての試みでありますけれども、御意見、御質問、どうでしょうか。

○宮下社会教育課長 全国的には名古屋のマラソンとかで、それはもう参加の募集を始めたところ、コロナの影響で大会ができなくなったということで、急遽こういうリモートのマラソンに切替えをして参加をしていただいたという実績もございます。

それから、北海道の網走マラソンは、参加募集する前に中止を決めたんですが、やはりリモートという形で、今、3,000 円のコースと 1 万 5,000 円のコースというようところで募集を、これから、7 月 1 日、あしたからですかね、始めるというようところもございます。

長野県では、多分、駒ヶ根市が初めて始めることになるんじゃないかというふうに言っておりますので、ちょっと初めてのことはありますけれども、新たな駒ヶ根ファンになっていただける方が参加していただければいいなという、駒ヶ根を知っていただくという機会にもしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○本多教育長 これ、ハーフマラソンなんですけど、今のエントリーは 3 種類あるんだけど、実際に走るの、実際にその距離を自分のところでも、ここの地元でもいいんだけど、一気に走るというやつと、何日にもわたってでもとにかく 21.何 km を走り終えればよいというのと 2 種類あるということだよ。

○宮下社会教育課長 そうです。

○本多教育長 それがここから読み取れるかどうかという部分……

○宮下社会教育課長 すみません。ちょっとその部分が、そうですね、はい。

○本多教育長 事前にも何回も言ったんだけど、ど素人がこれを読んだときに分からないと、申込みが減っちゃったかもしれないなと思います。そこら辺、分かりますかね？

だって、必ずしも 1 回で走らなくても、もしかしたら中学生あたりが応募するかもしれないけれども、5 回とか、4 回とか 5 回に分けてトータルで 21.何 km、ハーフになればいいんだそうです。だから、いろんな形で参加ができますよということです。

○木下委員 9 月 26 日から 10 月 11 日までの間にその距離を走ればよいということですね。

○宮下社会教育課長 そうですね。なので、スピードで表彰させていただく方については、一応 1 回で 21.何 km というのを走っていただくという形で、そうでない方については、例えば 5 km ずつ刻んでトータルで 21.何 km を超えるだけ走っていただければいいという方については、スピードだけではない、例えば、この T A T T A というアプリを使うと走ったコースが地図の上で

絵になって見えるようになりますので、工夫をしていただいて、例えばハートのマークで走ったよとか、何かこういう絵が描けましたというような形の面白い形で走った人を表彰するとか、あとは、駒ヶ根ハーフマラソンの特徴は高低差のすごくあるところを走るというのがあるので、GPSがありますので高低差も分かるので、高低差のすごくあるところを走った方を表彰するとか、速さだけではないところのそういう粋も設ける中でやるというような形のことを考えております。

ただ、スマートフォン1台について1人しか登録ができないというところと、基本的に登録は自己申告ということで、こちらのほうで年齢の正確な確認まではできないというところがあるので、例えば親子で走っていただいても、もちろん子どもさんの名前で登録していただいてということも可能にはなるという形になります。

○本多教育長 というような内容でございますが、初めてなので何しろ大変ですが、目標は高くして4,000人ということであります。

大会名は、一応これでいいの？「b y T A T T A」と何かつけなきゃいけないとか何とかの間言われたんだけど、正式名は。

○宮下社会教育課長 そうですね……

○本多教育長 普通に通称で、これでいいの？

○宮下社会教育課長 通称です。チラシとかにつける場合は「b y T A T T A」と、T A T T Aを使うということで入れるということになっておりますけれども。

○本多教育長 いろいろ考えて、夜遅くまで毎晩毎晩考えて検討していただいています。

集まるかなあ？

○宮下社会教育課長 そうですね。私ども職員の中にいるSNSに詳しい職員、そういう情報もいろいろ頂きながら、そういうところで、インスタグラムとか、何かそういうところで駒ヶ根でこういう大会があるよというのを広げてもらうところがどうも大事なことのようなので、そういうようなところがちょっと手探りですけども、そういうところでの拡散というか、広がりというのも使いながら募集をしていきたいというふうに思っております。

○本多教育長 駒ヶ根じゃない人が全然違うところで走っている距離のことだけど、例えば、これを見たりするときに、実際の駒ヶ根の21.何kmのコースがちょっと絵か何かになって、ああ、今こういうところかあと言って、そっちの全然違うところで走りながらということはできないの？

○宮下社会教育課長 走りながらまではできるかどうか分かりませんが……

○本多教育長 雰囲気だけ。

○宮下社会教育課長 駒ヶ根のコースの動画を今までも撮りながら走っている方がいらっしゃったということで、ちょっとその方にお問い合わせをさせていただいたら動画使っていいですよというような許可をいただいたようなので、ホームページのほうで駒ヶ根のコースを走るとこんな感じですよというような、実際のコースを動画で見られるようなものはつくりたいというふうに申ししておりましたが、走りながらそれが見られるかということ、ちょっと、すみません。

○本多教育長 まるで駒ヶ根にいるような感じでという、そういうわけにはいかないね。

○宮下社会教育課長 なかなか分かりづらくて申し訳ありません。

○福澤教育長職務代理者 分かったよ。十分だと思う。素早い対応でいいと思いますけど。

この間、ラジオでも網走のことは言っておった。

○宮下社会教育課長 ああ、そうですか。

○福澤教育長職務代理者 言っておった。宣伝効果はあるんじゃないの。

○宮下社会教育課長 全国の皆さんがRUNNETというところを通じていろんな大会を見つけたりとかということがあるようなので、そちらでもPRというか、上げていただく中で、また、駒ヶ根に今までは遠かったから来られなかったという方が参加していただいて、例えば送られてきた商品等を見ながらこへ行ってみたいなあとか、そういう動画を上げることで、じゃあ次は行ってみようかなというような感じのきっかけにもなればいいなあとと思っているんですけども。

○本多教育長 いろんなPRをするんだよね、これからね。

○宮下社会教育課長 そうですね。市民の皆さん向けには、ちょっと市長さんにテレビというか、エコーシティーのほうにも出ていただいたりというようなことも……

○木下委員 今、CEKでやっていますよね。

○宮下社会教育課長 いろんな皆さん、全国の皆さんにもというようなところですよ。

○本多教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

（７）行事共催等承認申請の専決処分について

○馬場教育総務係から説明がされた。

〈説明の要旨〉 20ページをお願いします。今回5件ございますが、受付番号でいうところの2-006と2-010、この2件は、欄外の一歩下にも書いてございますが、新型コロナウイルスの影響で中止となったものでございます。

2-013と2-014は、いずれも昨年度開催の実績があるものでございます。

一番下の2-015でございますが、これは新規の案件ですが、このジョイフルサッカークラブという団体は、本部が群馬県の前橋市にございまして、全国に10か所の事務局があるということでございます。小学生を対象にサッカー教室を行っている団体であります。今回の催物は、小学生にサッカーに触れるきっかけを無償で提供しようとするものでございます。審査基準に照らし合わせまして、体育の振興に寄与すること、誰でも参加できて営利目的ではないということ、政治性、宗教性はないということ、主催者の存在が明確であること、行事遂行能力が十分であることなどに照らしまして適切であると判断いたしましたものでございます。

以上でございます。

〈質疑・意見等なし〉

7) その他

（１）令和2年度中学生海外派遣国際交流事業について

○北原子ども課長から説明がされた。

〈説明の要旨〉

令和2年度の中学生海外派遣国際交流事業、ネパール派遣でございます。こちらに資料を用意させていただいたところでございます。

まず1つ目のネパール、タイの国内の状況というところでございます。こちら、5月31日現在の状況でございますが、やはり、ネパール、またタイにおいても新型コロナウイルスの影響が出ております。昨日もネパール交流市民の会の方とお話をする機会がございましたが、現在、やはりネパールにおいても感染者が増えてきてまして厳しい状況にあるということをおっしゃってありました。

また、2の他団体の状況でございますが、こちら、幾つかの市や町の状況をお示ししてございますが、本年度の状況は、厳しい状況の中で中止という判断をしておる自治体も多く出てきております。

また、特にここから先が重要な部分でございますが、JICAの関係でございます。駒ヶ根市にあります協力隊の訓練所、派遣前の訓練も少なくとも令和3年の4月以降まで休止という状況です。それから、協力隊員も一時帰国、再開時期が未定という状況になっています。

また、ネパール交流市民の会の状況についても、ポカラ市で実施中の母子保健プロジェクト、本年度のポカラ訪問は中止という状況でございます。

こうした中で、3の事業への影響ということでございますが、ホームステイ先、それから訪問先との調整をしていただいております現地で活動する隊員、それからネパール交流市民の会もネパールのほうには既にはいないということで、その協力が得られないという状況です。

それから、飛行機も通常のフライトができない状況でございます。

子どもたちの安全を考えますと、例年ですと9月に選考会を行いまして、そこから何度もの研修等をしまして、そして派遣ということになるわけですが、今年度については残念ながら中止をせざるを得ないというように考えています。

また、この資料については、6月の12日に新型コロナ対策本部会議のほうにもお諮りをいたしまして、もう今年の中止はやむを得ないということで判断をいただいておりますのでございます。

そんな中で、繰り返すようになりますが、残念ではありますけれども、今年度の中学生のネパール派遣、中止とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○本多教育長 本年度は、そういうわけでやむなく中止ということになります。

最近、ここでちょっと出されましたけれども、ネパール交流市民の会の小松原会長と北原さんが各学校に絵本っていうか、ポプラ社だったかな、その本を各学校と市民図書館に1冊ずつ、本を3冊寄贈いただきまして、こんなときだからと、本でネパールを知ってくださいと頂きました。今日、新聞に、信毎のほうは新聞に出ていた。長野日報のほうはちょっと見ていませんけれども。

〈質疑・意見等なし〉

○本多教育長 それでは、先ほども次回の定例教委の場所の確認をお願いします。

○北澤教育次長 最初は近い会場が取れなかったらしいんですけど、取れるようになったということで、変更していただければというふうに思います。こっちのほうに近いので保健センターの大会議室で、すみません。

○本多教育長 では、7月28日の定例教委は2時から保健センターの大会議室で、よろしくお

願いたします。

以上で予定していた案件は全て終わりましたが、その他、何かございますか。――全体を通して何かございますか。よろしいですか。

○福澤教育長職務代理者 今日の会合の中で、ＩＣＴ関連の予算が補正になって、大きなお金が動くわけですが、これは恐らく、決まっても実行はそんなに早くスピーディーにはいかないと思うんだよね。こうやって予算を組んでいただいたわけですが、と同時に、これを使いこなす技術も、やっぱり当然入れば入ったで要りますんで、それも含めて一朝一夕にはできないことですので、今からそれを積み上げていかないと無用の長物になっちゃうわけですから、そこを含めて検討していってもらったほうがいいと思います。

○本多教育長 おっしゃるとおりです。

○小原学校教育係長 今おっしゃるとおりでございます、今回、端末を入れるに当たっては研修も併せてというふうにしておりますので、毎年、先生たちの研修をしながらとは思っています。

また御指導いただければと思います。よろしくお願いします。

○本多教育長 よろしいでしょうかね。

○福澤教育長職務代理者 いいです。

○本多教育長 支援員さん、そういうようなものも……

○小原学校教育係長 そうですね。ＩＣＴ支援員、いわゆる教育委員会にいて指導していただくという方、国では予算化していて、それを配備しなさいというふうになっているんですが、そういった方も置きたいと思っているので、正直なところ、どなたかいい人がいたら紹介いただきたい。

○福澤教育長職務代理者 難しいことだと思うし、今回みたいなこういうことがあったときに困らんようにという「転ばぬ先の杖」もあるかもしれないし、そうかといって、さっき教育長さんが言ったように、それを頼りにして、これが全てじゃないということがあると思うんで、たくさんのお金を使うわけだから、有効に機能するようにすることが大事かと思います。私はそう思いますけど……

○小原学校教育係長 はい。

○本多教育長 皆さん、よろしいですか。木下委員さん、よろしいですか。

○木下委員 ちょっとすみません。せっかく今出たので、今の審議事項についてもう一回、ちょっとお話をさせていただきたいのですが、学校側の整備ですよね、学校から遠隔等々、これからも、もしかしたら家庭で授業やなんかをやる機会もあるかもしれないんですけど、今後またあり得るんですけども、今、現状で、急ごしらえで、各学校、高校だとか大学が今リモートの授業をやっておるんですけども、うちの息子もそうですけど、よそもそうですけど、もう全然学校の容量が少なくて、せっかく大金をかけてつくったのに授業がままならないというのもあるようなんですよ。特に英語のヒアリングの授業のようなときなんかは、途切れてしまうと、もう全然生徒に伝わらなくて授業時間がものすごく伸びてしまうだとか、場合によっては、もうこれで期末が来るんですけども、テストになる前には、もうテストが全然ままならないような状況もあるようなんで、せっかく大金をかける機会ですので、学校側の受け側の容量をきちっとつくっていただ

いて対応していただければと思います。以上です。

○小原学校教育係長 今回の整備に当たっては、今日は端末の話をさせていただいたんですが、昨年度、令和元年度の補正で、学校内のネットワークを、今1ギガに満たない容量しか学校の中で使えないものを10ギガのものまで使えるというネットワーク整備をいたします。今回、大きな目玉としては、そのネットワーク整備と1人1台端末、これを併せて行いますので、1人1台端末となってもストレスなく使えるようには、そういうつもりではいるんですけれども、そういうことでやっていきたいと思っています。

○木下委員 お願いします。ありがとうございます。

○本多教育長 アンケートを取ったら家庭のほうは85%あってオーケーだよと言っているんだけど、学校が不整備なものですから、何もできません。できないなりに違うこともちょっとできたということで、CATVに協力してもらったりして、今度はそちらも併せて使うことができます。いろいろ考えて、なきゃないで考えていかなきゃいけないということも勉強になりました。

ちょっと、その他の終わりですけど、今夜から明朝にかけてこの辺は100mm近い雨になると予報が出ていますけれども、今、会の最中に私の携帯に入ったのは、2時15分の段階で高速ダムでも50m³また放流して、これで、釜口水門でまた似たようなことをやって、これ、前回、1週間前には100m³、もう短時間で100m³出しましたので、そんなものが立て続けにというと、ちょっと何となく天竜川も厳しいなと思いますけれども、十分警戒をと。これは、もう学校のほうへは行ったのかな？嵐の前の静けさみたいな状況ですけれども、ちょっと、コロナのほかにまだ気を遣わなきゃいけないのがあるというのは、なかなか厳しいと思います。

8) 閉会宣言 本多教育長（午後3時05分）